

日本語指導に関する資料

# 日本語指導が必要な児童・生徒への指導

本資料は、東京都における日本語指導が必要な児童・生徒の状況や、今後の指導で活用が可能な教材などをまとめた資料です。日本語指導が必要な児童・生徒が、基本的な日常会話に加え、学習に必要な日本語を身に付け、充実した学校生活を送ることができるよう、本資料に掲載の教材等を御活用ください。

## ○ ダイバーシティ推進校の取組

日本語指導を必要とする生徒の増加に対応するための在京外国人生徒等対象の入試の実施校の拡大に合わせ、異文化・多様性への理解を深める指導の充実などにより、さらなる教育環境の充実を図ることを目的に、都立一橋高等学校、都立浅草高等学校、都立荻窪高等学校、都立砂川高等学校をダイバーシティ推進校に指定しています。令和 8 年度からは、上記の学校に加え、都立田柄高等学校を新たに指定します。

### 1 ダイバーシティ推進部の設置

- ・校内分掌として日本語指導や異文化・多様性教育を推進

### 2 海外交流体験等体験活動の実施

#### ◆ 高校生海外派遣研修

- ・異文化や多様性への理解を深め、国際感覚を醸成
- ・令和 7 年度派遣国：ネパール
- ・研修内容 テーマ：違いをつなぎ、未来を創る高校生

#### ◆ ゲストスピーカー講演会事業

- ・外国につながる著名人との交流による多文化共生への理解促進、進路等に関する主体的考察の契機



### 3 他校への日本語指導支援

- ・日本語指導等のニーズの高い他の高校に対し、オンライン形式で日本語指導を実施。対象生徒が少数在籍する学校を支援



## 【コラム】令和 7 年度「ダイバーシティ推進校における海外派遣研修」

海外派遣研修ではネパールを訪問しました。現地の生徒及び海外で活躍する日本人等との交流を通して、異なる文化や多様な価値観に触れることは、多くの生徒にとって、新たな自分を発見する貴重な機会となりました。帰国後は、校内外での活動においてその経験を主体的に発信しています。

また、現地の研修で得た学びをより深めた研究内容について、令和 7 年度「ダイバーシティ推進校における海外派遣研修」成果報告会において発表しました。

参加生徒からは、

- ・今回の派遣研修を通じて、持続可能な社会づくりに必要な姿勢を学ぶとともに、人々の暮らしや価値観の違いに刺激を受けた。家族や地域を大切にする姿勢から、自分自身も周囲との関わり方を意識して生活しようと思った。
- ・自分と異なる考え方や価値観に出会ったとき、すぐに否定するのではなく、「なぜそう考えるのか」と一度立ち止まって考えられるようになった。

などの感想が聞かれました。



# ○ 東京都の日本語指導が必要な児童・生徒の在籍状況及び指導状況

## 「日本語指導が必要な児童・生徒」とは？

「日本語指導が必要な児童・生徒」と聞いて、どのような児童・生徒をイメージしますか。

文部科学省の実施する「日本語指導が必要な児童・生徒等受入状況調査」では、次のように定義されています。

- ① 日本語で日常会話が十分にできない児童・生徒
- ② 日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童・生徒

文部科学省「令和5年度 日本語指導が必要な児童・生徒等受入状況調査」より

日常会話が十分に出来ても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に困難を抱えている児童・生徒はいないでしょうか。「文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のための対話型アセスメント DLA」等を活用し、児童・生徒の日本語の能力を的確にアセスメントした上で、必要な指導・支援につなげていく必要があります。

### (1) 東京都公立学校における日本語指導が必要な児童・生徒の学校種別在籍状況

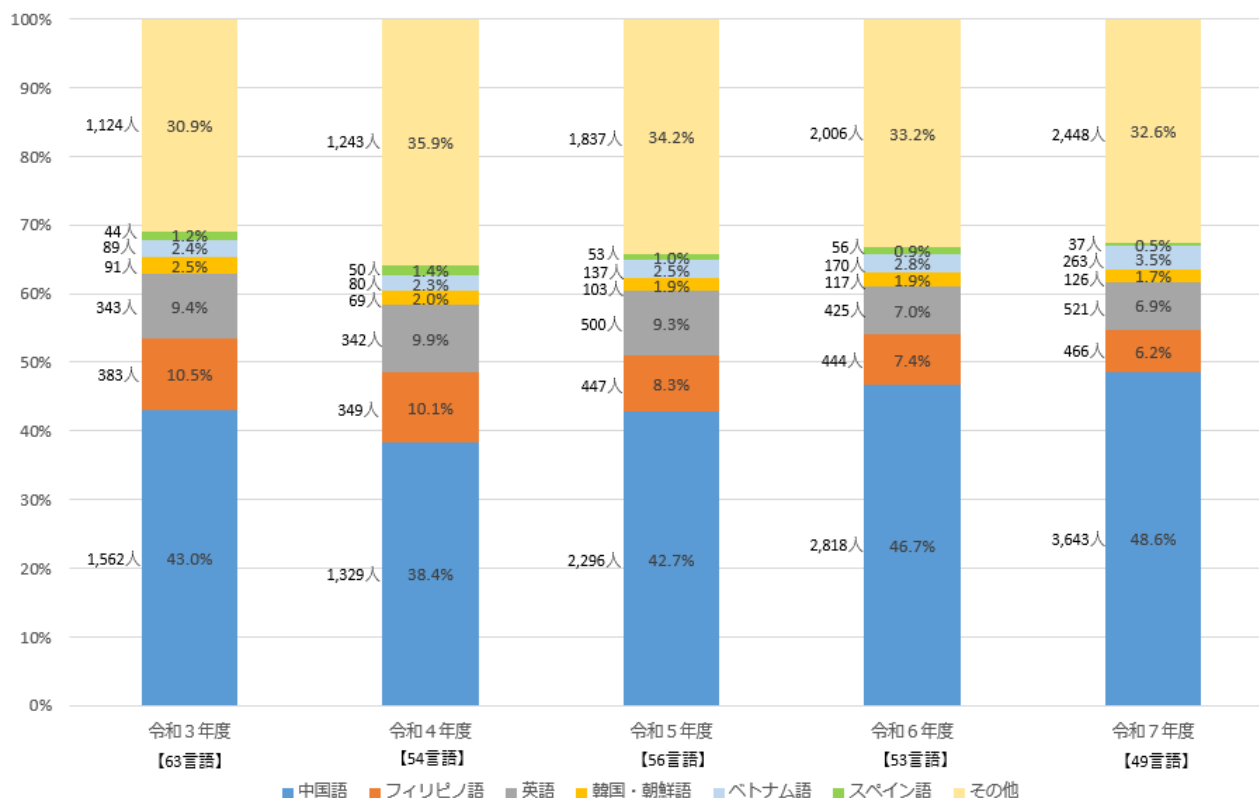
(単位：人)

校種	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	外国籍	日本国籍	外国籍	日本国籍	外国籍	日本国籍	外国籍	日本国籍	外国籍	日本国籍
合計	4,646		4,377		6,312		6,935		8,409	
小学校	2,053	695	2,031	589	3,426	572	3,653	553	4,458	602
中学校	797	205	683	205	1,130	216	1,510	244	1,953	179
高等学校	718	73	685	107	733	138	754	82	971	108
中等教育学校	1	17	0	0	0	0	0	0	0	0
義務教育学校	28	7	35	6	58	5	69	12	107	14
特別支援学校	39	13	28	8	26	8	50	8	15	2
合計	3,636	1,010	3,462	915	5,373	939	6,036	899	7,504	905

(令和7年5月1日現在)

### (2) 東京都公立学校における日本語指導が必要な外国籍の児童・生徒の言語別在籍状況

単位：人



### (3) 東京都公立学校における日本語指導が必要な児童・生徒の「特別の教育課程」実施の状況

	小学校	中学校	高等学校	義務教育 学校	中等教育 学校	特別支援 学校	合計
(ア) 日本語指導が必要な児童・生徒数	5,060	2,132	1,079	121	0	17	8,409
(イ) (ア)のうち、学校において <b>特別な配慮に基づく指導</b> を受けている児童・生徒数	4,796	1,942	1,079	121	0	16	7,954
(ウ) (イ)のうち、 <b>日本語指導における「特別の教育課程」による指導</b> を受けている児童・生徒数	1,733	775	214	29	0	0	2,751

## 「特別な配慮に基づく指導」と日本語指導における「特別の教育課程」による指導

「**特別な配慮に基づく指導**」とは、在籍学級や放課後を含む、学校で行われている何らかの日本語指導等のことです。例えば、児童・生徒等の教材にルビを振ることや、在籍学級でのボランティアによる入り込み指導等も含まれます。

「**日本語指導における「特別の教育課程」による指導**」とは、児童・生徒が日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにすることを目的として、児童・生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導を、在籍学級の教育課程に位置付け、在籍学級以外の教室で行う教育の形態です。

※ 詳細は、「日本語指導推進ガイドライン～多文化共生社会に向け、共に学び成長する児童・生徒の育成を目指して～」第2章「日本語指導実施に向けた環境整備」の「2-3 『特別の教育課程』の編成・実施」を御覧ください。

(URL) <https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/kyoiku/static/dbook/guideline/#page=26>

### 「特別の教育課程」の概要

#### 実施目的

日本語の能力に応じた特別の指導は、児童・生徒が日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにすることを目的とする指導

#### 実施について

児童・生徒一人一人の日本語の能力等を踏まえて個別の指導計画を作成し、個別の指導目標、指導内容等を決定して実施

#### 対象となる児童・生徒

国籍を問わない。学校生活や、各教科等の学習活動に取り組むための日本語の能力が十分でない児童・生徒  
※日本国籍や日本生まれであっても、該当する場合がある。

#### 実施の可否

教育課程を編成する在籍学校の校長の責任の下に実施  
小学校・中学校は、管轄する区市町村教育委員会、都立学校は東京都教育委員会へ、特別の教育課程届の提出

#### 指導体制

日本語指導を担当する教員（教員免許を取得している者）  
※ 日本語指導コーディネーター、日本語指導補助員、日本語支援者・母語支援者なども関わる。

#### 実施形態

・在籍する学校における指導 ・他の学校に週に何時間か通級して受ける指導  
・日本語指導を担当する教員が、児童・生徒の在籍する学校を巡回して受ける指導

#### 指導標準時間

・義務教育：年間10単位時間から280単位時間までを標準とする。  
・高等学校：21単位を超えない範囲で、高等学校等が定めた全課程の修了を認めるのに必要な単位数のうちに加えることができる。※教育課程の編成上、「特別の教育課程」をもって替えることができない科目がある。

(\*4) 文部科学省（平成26年4月）「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について」Q & Aを一部抜粋

「日本語指導推進ガイドライン～多文化共生社会に向け、共に学び成長する児童・生徒の育成を目指して～」  
第2章「日本語指導実施に向けた環境整備」の「2-3 『特別の教育課程』の編成・実施」より抜粋



## 4 「東京の学校生活～日本の学校で楽しく学ぶために～」(オンライン配信・DVD)

日本語、中国語、フィリピン語、英語、韓国語・朝鮮語の5か国語の音声及び字幕に対応しています。来日間もない児童・生徒が、日本の学校に転入する際に困ることや知っておきたいことについて理解し、日本の文化や習慣の違いに気付くとともに、学校生活に必要な日本語の習得を図ることができます。

### <主な内容構成>

#### 1章 日本の学校生活

- ①挨拶・主なコミュニケーション ②学校内の用具
- ③授業の受け方 ④学校保健

#### 2章 小学校 / 3章 中学校 / 4章 高等学校

- ①学校の1年間 ②持ち物 ③一日の学校生活・時間割
- ※①②③は、2・3・4章共通
- ※校種により、係活動、クラブ活動・当番、給食と弁当、部活動・委員会(生徒会)活動、授業科目・単位、進路などを収録



授業での活用だけでなく、児童・生徒の転入学時に、保護者にも見てもらい、学校生活について見通しをもていただく資料や、上級学校について学ぶ進路学習の資料等としても、ぜひ御活用ください。

### <参考>

[日本語指導映像教材『東京の学校生活』活用事例](#)では、「東京の学校生活～日本の学校で楽しく学ぶために～」を活用した事例を小学校、中学校、高等学校別に掲載しています。



活用できる教材・資料 江戸川区立葛西中学校	「東京の学校生活」等を活用した、主体的な進路選択の支援	キーワード 各種教材の活用 進路指導
<b>取組のポイント</b>		
<p>「東京の学校生活」や高転入に際する資料等を活用して日本の教育制度等について知ることで、主体的な進路選択を支援する。</p> <p><b>取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「東京の学校生活」(中学校編 5巻)を視聴させ、中学校卒業後の進路について、生徒の考えを聴取する。</li> <li>○進路選択の意思決定として、入試制度や高校進学について説明する。</li> <li>○必要に応じて、「今年6月有馬東原立学校に入学を希望する皆さんへ(英語版、中国語版、韓国版)」等のウェブサイトを紹介する。(一人1台端末を活用)</li> <li>○授業で活用した資料は保護者にも読んでほしい。応募する学校や志望校等について東京で電気をまとめて、3週間程度で感想文を託すよう加筆する。</li> <li>○生徒がいづれとも関係であるよう、高転入学試験等の資料を日本語版案内に転置する。</li> </ul> <p>① 日本各地の進路情報(進路情報誌)の活用について考える。 ② 進路情報誌の活用(進路情報誌の活用)について考える。 ③ 進路情報誌の活用(進路情報誌の活用)について考える。 ④ 進路情報誌の活用(進路情報誌の活用)について考える。</p> <p>① 進路情報誌の活用(進路情報誌の活用)について考える。 ② 進路情報誌の活用(進路情報誌の活用)について考える。 ③ 進路情報誌の活用(進路情報誌の活用)について考える。 ④ 進路情報誌の活用(進路情報誌の活用)について考える。</p>		
<b>実際の様子</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学習に設置した資料</li> <li>・「東京の学校生活」を一人1台端末で視聴</li> <li>・高転入学試験レポート</li> </ul>		
<b>成果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「東京の学校生活」を視聴したことで、主体的・主体的な進路について考える様子が見られた。</li> <li>○多言語版の進路ガイドを読むことで、入試制度や費用など、日本語では難しい情報についても理解を促すことができた。</li> </ul> <p><b>児童・生徒や教員の感想</b></p> <p>(生徒)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高校の種類や学費を知って、進路について考えることができた。</li> <li>○私立高校に行こうと思っていたけれど、「東京の学校生活」を見て公立高校に行きたいと思った。</li> <li>○英語版の進路ガイドを読んで、高校でかかるお金が分かった。これを機に母と話し合える。</li> </ul> <p>(教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○動画や資料を見せたことで、生徒から具体的な進路希望が聞けるようになった。</li> </ul> <p><b>今後に向けた</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学級担任に指導内容を報告し、連携をとりながら進路指導を進めていく。</li> <li>○3月に進路報告会を行い、卒業前の3年生に体験談や後輩へのアドバイスを通してさらなる機会をもち、今後は小学校低学年とある時期を定めて、小学生や保護者にも参加してもらい、中学生が自身の進路について見つけ出す機会としても活用する。</li> </ul>		

「日本語指導推進ガイドライン(実践編)」でも、「『東京の学校生活』等を活用した、主体的な進路選択の支援」が事例として掲載されています。ぜひ御覧ください!

## ○ 日本語指導の充実に向けた様々な取組

### 1 日本語入門初期指導推進モデル校

日本語指導が必要な児童・生徒が早期に日本の生活に適応し、充実した学校生活を送ることができるよう、入門初期の日本語指導及び異文化・多様性理解に基づく指導を推進することを目的に、令和8年度より日本語入門初期指導推進モデル校を4地区8校指定します。

日本語入門初期指導推進モデル校 概要
・入学前日本語教室の実施 ・日本語入門初期指導教室の実施 ・異文化・多様性を理解する機会の推進

#### 日本語入門初期指導推進モデル校一覧

小学校	板橋区立高島第二小学校、練馬区立光が丘春の風小学校 江戸川区立清新ふたば小学校、福生市立福生第二小学校
中学校	板橋区立板橋第二中学校、練馬区立豊玉第二中学校 江戸川区立小岩第四中学校、福生市立福生第二中学校

### 2 日本語指導推進校

日本語指導に関する指導や、支援の体制づくり等の他、学校における日本語指導の推進を図るため、令和6年度より日本語指導推進校を指定し、その成果等を「日本語指導推進ガイドライン（実践編）」や日本語指導推進フォーラム等で広く発信しています。

期間	日本語指導推進校
令和7・8年度	練馬区立光が丘春の風小学校、西東京市立向台小学校 江東区立有明西学園、豊島区立池袋小学校・豊島区立西池袋中学校 都立南葛飾高等学校（全日制課程）、都立飛鳥高等学校（全日制課程）
令和8・9年度	板橋区立新河岸小学校、福生市立福生第二小学校 北区立桐ヶ丘中学校、足立区立新田小学校・足立区立新田中学校 都立田柄高等学校（全日制課程）、都立府中西高等学校（全日制課程）

### 3 「春期・土曜日本語講座」

日本の高校生活にスムーズに適応することや、高校の学習に必要な日本語を早期に集中して学ぶことを目的に、日本語の能力が、入門・初級段階の都立高校の新入生及びその保護者を対象に、東京都教職員研修センターで、4月に都内の日本語指導が必要な生徒の主要言語である英語、中国語、ネパール語、日本語の4か国語で、日本語講座を実施しています。

詳細は、以下のサイトにて御確認ください。

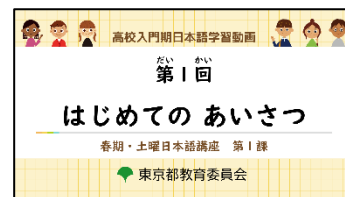
「春期・土曜日本語講座の御案内」

[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/japanese/learning\\_japanese/spring\\_saturday\\_japanese\\_classes](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/japanese/learning_japanese/spring_saturday_japanese_classes)



## 高校入門期対象日本語学習動画

都立高校に入学する日本語指導が必要な新入生等が、入門・初級レベルの日本語を学習できる機会を提供するため、国際交流基金の「エリンが挑戦！にほんごできます。」を活用し、日本語学習動画を新たに作成しました。春期・土曜日本語講座受講者には復習用動画として、受講していない生徒には日本語入門期動画として活用することが可能で、令和8年4月から視聴できます。



高校入門期対象日本語学習動画  
出典：国際交流基金「エリンが挑戦！にほんごできます。」

## 4 東京都教育委員会主催の各種セミナー等（教員対象）

都内公立学校における日本語指導の充実を目指し、以下のセミナー等を開催します。

日本語指導担当としての資質・能力の向上や学校の組織的・計画的な取組の充実に向けて、東京都教職員研修センターや各地区等で実施される研修等と併せて御活用ください。

なお、各種セミナー等の詳細が決まり次第、募集等についてお知らせします。

○日本語指導理解促進セミナー	第1回 令和8年4月28日（火曜日）『日本語指導』入門
	第2回 令和8年5月26日（火曜日）『日本語指導』基礎
	第3回 令和8年6月23日（火曜日）講演「日本語指導の実際」（仮）
○DLA 実施者養成講習	第1回 令和8年6月1日（月曜日）
	第2回 令和8年9月17日（木曜日）
○日本語指導推進フォーラム	令和9年1月21日（木曜日）
○日本語授業見学会	令和8年6月以降、都内公立学校（小学校、中学校、高等学校）で開催

### 【コラム】令和7年度「日本語指導推進フォーラム」（令和8年1月29日開催）

都内公立小・中・高等学校・特別支援学校の教員や区市町村教育委員会等の指導主事等が一堂に会し、令和7年度「日本語指導推進フォーラム」を開催しました。

今年度、日本語授業見学会を実施していただいた江戸川区立一之江小学校、葛飾区立新小岩中学校による実践報告や、京都教育大学教授浜田麻里氏による講演がありました。

参加者からは、

- ・実践報告の内容と照らし合わせながらの講演で、具体的に学ぶことができました。外国につながる児童は来年度も増える予定なので、ますます頑張らなければと思いました。

- ・通常の学級と取り出し授業がいかに連携していくかが鍵となると感じた。校内研修などでも共有したい。

などの感想が聞かれました。



## ○就学・進路・外部人材の取組

取組	内容	問合せ先	
外国人児童・生徒のための教育相談窓口の設置	通訳を介して、子供の教育に関わる電話相談・来所相談（来所相談は要予約）を実施しています。 ・毎週金曜日の午後1時から午後5時まで ・対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語 ○「通訳を介した外国人児童・生徒の高校等進路・教育相談」リーフレット <a href="https://e-sodan.metro.tokyo.lg.jp/pdf/2023_f_leaflet.pdf">https://e-sodan.metro.tokyo.lg.jp/pdf/2023_f_leaflet.pdf</a>	東京都教育相談センター 教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン 電話：0120-53-8288 高校進級・進路・入学相談 電話：03-3360-4175	
公立小・中学校における日本語学級の設置の認証	通常の学級とは別に、日本語の習得を目的とする授業を行う通級指導学級の設置をしている区市町村に対して、認証を行っています。	東京都教育庁地域教育支援部義務教育課 電話：03-5320-6752	
多文化共生スクールサポートセンター事業	都立学校における児童・生徒への日本語指導の支援のため、日頃から学校訪問等を行いながら、支援に関する相談対応や、日本語指導支援員や通訳等の専門家など外部人材の紹介等を実施します。	公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）都立学校日本語指導支援担当 電話：03-5989-1571	
進路関係	都立高校入試相談コーナー	都立学校（都立高等学校・都立中高一貫教育校・都立特別支援学校）への入学・転学等に関する問合せ・相談等に対応しています。 ・月曜日から金曜日まで 午前9時から午後5時まで ・電話：03-5320-6755 ※来所相談も可能	東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課 入学選抜担当 電話：03-5320-6745
	都立高校合同説明会相談コーナー	都立高等学校等合同説明会では、「日本語を母語としない方のための都立高校進学」コーナーを設置し、質問等を受け付けています。	
	入試問題等の対応、都立高等学校等の内容	日本に入国後3年以内の志願者から申請があった場合には、学力検査において、ひらがなのルビを振った問題での実施に加え、辞書の持込み等の対応を行っています（共通問題の場合）。 また、日本語指導が必要な生徒を対象とした「在京外国人等生徒対象」の募集枠を都立高校12校に設置しています。 毎年、「東京都立高等学校に入学を希望する皆さんへ（英語版、中国語版、韓国語版）」を作成し、入試の仕組みや、都立高等学校等の種類と内容等についてお知らせしています。	
	定時制課程・通信制課程の内容	毎年、「東京都立高等学校定時制課程通信制課程入学案内（英語版、中国語版、韓国語版、タガログ語版、ネパール語版）」を作成し、定時制課程及び通信制課程の内容や学校生活の様子等について紹介しています。	
		東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課計画総括担当 電話：03-5320-6742	

東京都の関係団体では、以下の取組が行われています。

取組	内容	問合せ先
TEPRO Supporter Bank	公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）が運営する人材バンクです。学校や教育委員会が求める、日本語指導に係る外部人材の求人情報を掲載することができます。 また、登録者の人材情報を検索・閲覧し、希望の方がいる場合は、TEPRO Supporter Bank に紹介申請をすることができます。 ○TEPRO Supporter Bank 利用方法 Web ページ <a href="https://www.tepro.or.jp/school/about.html">https://www.tepro.or.jp/school/about.html</a>	公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）人材支援課 電話：03-5989-1630
東京日本語教室サイト	公益財団法人東京都つながり創生財団が運営するウェブサイトです。都内の日本語教室を120言語で検索できます。「子どもの日本語教室」も検索できます。 ○東京日本語教室サイト Web ページ <a href="https://nihongo.tokyo-tsunagari.or.jp/">https://nihongo.tokyo-tsunagari.or.jp/</a>	東京都多言語相談ナビ 電話：0120-142-142

高校進学や卒業後の進路に関連して、以下の取組も行われています。

取組	内容
高校入学に向けて：多言語高校進学ガイダンス	「高校進学ガイダンス東京実行委員会」は、特別区と多摩地域で、「多言語高校進学ガイダンス」を開催しています。「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイド」も作成し、都内の高校の種類、入試の仕組み、学費等について紹介しています。 ○多言語高校進学ガイダンス Web ページ <a href="http://www.tokyoguidance.com/">http://www.tokyoguidance.com/</a>
高校卒業に向けて：外国につながる高校生のための進学ガイダンス	外国につながる高校生のための進路ガイダンスでは、進学、就職、在留資格等について、大学や専門家に相談ができます。 ○東京都国際教育研究協議会 Web ページ <a href="http://jafie.jp/tokyo/">http://jafie.jp/tokyo/</a>

日本語指導に関する資料「日本語指導が必要な児童・生徒への指導」令和8年4月発行  
編集・発行 東京都教育庁 グローバル人材育成部 国際教育企画課 日本語指導担当  
所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話 03（5320）6893